

訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168単位	1月につき 1,168	
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	1日につき 38	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051		
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38単位		1月につき 2,335
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34		
A2	2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335単位	1日につき 77		
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635			
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102			
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472			
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77単位		1月につき 3,704	
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54			
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69			
A2	2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49			
A2	1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704単位	1日につき 122		
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593			
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334			
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334			
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122単位		1回につき 266	
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85			
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110			
A2	2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77			
A2	2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266単位	1月につき 270		
A2	2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186			
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239			
A2	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167			
A2	2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270単位		1月につき 285	
A2	2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189			
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243			
A2	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170			
A2	2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285単位	1月につき 165		
A2	2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200			
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257			
A2	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180			
A2	1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165単位		1月につき 200	
A2	1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116			
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149			
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104			
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき		
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき		
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき		
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき		
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初 初回加算	200単位加算	1月につき 200		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			